

4号条例指定制度活用促進に向けた周知

課題

4号条例指定制度がNPO法人に十分に知られていない。
積極的に情報収集や知識向上に努めているNPO法人に適切に周知できていない。

チラシ

現状

制度PRのチラシを府・市町村窓口などに配架

方向性

情報提供の機会の逸失を防止

今後の取組み

各窓口でのチラシの欠品防止のため、定期的に市町村、市民活動センターへのチラシの補充を実施

府ホームページ

制度内容、申請手続き、法人の指定状況について、情報提供

情報へのアクセスルート増

市町村のホームページに府ホームページの4号条例指定制度のページへリンクを貼ってもらうよう要請

メールマガジン

新たに法人の条例指定があった際に制度PRを兼ねて情報提供

情報内容の拡充・提供回数増

指定状況に加え、手続きの概要、指定のメリット、指定を受けた法人の感想などの記事を掲載

セミナー

府主催ステップアップセミナー等でのPR

セミナー等でのPRの機会増

府主催セミナーだけでなく、市町村や中間支援組織の主催セミナー等に出前説明やPRを実施
市町村、中間支援組織に対して、説明の機会がいただけるよう要請